

予算特別委員会記録

○開催日 令和8年3月6日 午前9時30分～午後2時39分

○場所 議場

○出席委員

5番	水野正子	委員長	11番	橋口洋一	副委員長
2番	下竹芳郎	委員	3番	辻本貴志	委員
4番	上迫正幸	委員	6番	立石幸徳	委員
7番	豊留榮子	委員	8番	味園美和子	委員
9番	禰占通男	委員	10番	平田るり子	委員
12番	吉嶺周作	委員		議長 眞茅弘美	

【議題】

議案第12号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）
議案第13号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第14号 令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第15号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第16号 令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第3号）
議案第17号 令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第3号）
議案第18号 令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

【審査結果】

議案第12号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第13号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第14号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第15号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第16号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第17号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第18号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時30分 開会

○議長（眞茅弘美） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
〔委員長に水野正子委員、副委員長に橋口洋一委員を選出〕

△議案第12号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）

○委員長（水野正子） 本委員会に付託された案件は、令和7年度補正予算7件、令和8年度当初予算7件の計14件であります。

本日は、令和7年度補正予算7件について審査を行います。

まず、議案第12号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（田代勝義） 議案第12号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）について、御説明いたします。議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,853万8,000円を減額し、予算総額を167億5,790万円にしようとするもので、当初予算額に対し13.0%の伸びとなります。

繰越明許費の補正は、振り仮名の法改正に係る事業ほか12事業を追加し、令和8年度に繰り越して使用するものです。

地方債の補正は、公共施設等適正管理推進事業ほか6事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、財政調整基金費ほか、13件を記載しております。

なお、今回の補正財源については、地方交付税3億6,718万円、市税7,865万円、地方消費税交付金3,580万円、繰越金ほか5,755万7,000円の増と、市債2億1,780万円、県支出金1億7,302万2,000円、繰入金1億4,853万4,000円、国庫支出金ほか2,836万9,000円の減で措置いたしました。

以上、概略御説明申し上げましたが、審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（水野正子） ただいま説明がありました。委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○11番（橋口洋一） 末尾資料の子ども・子育て支援教育保育等給付費の内容について御説明をお願いします。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 子ども・子育て支援教育保育等給付費について御説明いたします。

こちらの事業については、子ども・子育て支援法に定める教育保育施設、いわゆる認可保育所、認定子ども園で行う教育保育に対して、国が定める公定価格をもとに算定された、施設型給付費及び委託費を各施設に給付するものでございます。

今回、国の公定価格の改定や各種加算等が改正になりましたので、1歳児配置改善の加算の創設、今年度人件費の見直し分の増、物価高騰に対応するための運営継続支援臨時加算が創設されたことに伴う増額補正をお願いしたところでございます。

○11番（橋口洋一） 分かりました。

続きまして、26ページの総務費の企画費、地域おこし協力隊が262万円ということで減になっておりますが、こちらの内容の説明をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 水産商工課で1名、地域おこし協力隊を採用ということで計画しておりましたが、採用に至らなかったということで皆減、500万円程度の本市の水産商工課分の地域おこし協力隊の事業分を減額ということでお願いしているところです。

○11番（橋口洋一） 水産商工課で採用ということで、今まで観光協会におられた方の後を担う方だと思っただけですけども、当初、地域おこし協力隊でまず大体3年ぐらいをめどに考えられていたと思っただけですけども、今後の採用というか、事業の見通し、隊員の活動見通しということで、どのように対応していくかお示してください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 枕崎市観光協会の事業を担っていただくということで設定をしておりますが、今後どのような形で地域おこし協力隊として募集していくか観光協会とも調整をして、引き続き観光情報発信をしていただきたいと思いますと思っています。令和8年度当初予算には1名分上げてございます。引き続き、お願いをしたいと思っています。

○11番（橋口洋一） こちらの水産商工課分もしくは南浜館でも1名募集をされていたかと思っております。なかなか協力隊を募集しても来ないという状況が見受けられるというところかと思っておりますが、何か対策として考えられているのがございますか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 地域おこし協力隊については、国の方針で、今後全国で1万人を目指すということが示されております。地域おこし協力隊員の着任地域を見ますと、地方ごとに偏在化しているという問題がございます。これについては、募集の方法が地域によって異なっているということがあります。

民間企業の協力を得て、募集をする雑誌であったり、ウェブサイトであったり、有効な広告を打ったりすることに対して、国の支援もございますので、今後そういったものを活用しながら、本市の魅力を伝えつつ、地域おこし協力隊の採用につなげていきたいと思っております。

○11番（橋口洋一） 地域おこし協力隊もそうですけれども、先般、発足されました事業組合についても、なかなか人が集まらないという話を伺っているところです。

枕崎という南の端にある自治体になりますので、そのあたりは、もう一步踏み込んで、募集活動に努めていただきたいと思います。要望しておきます。

○水産商工課長（鮫島寿文） 水産商工課の地域おこし協力隊については、募集をしまして、応募はあったところですが、採用に至らなかったというところです。

○9番（禰占通男） 先ほど、特定地域づくり事業協同組合ということが出ましたけど、現状はどうなんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 特定地域づくり事業協同組合については、今後の見込みも含めまして、現在3名の採用が見込まれているところでございます。

○9番（禰占通男） 3名と言うと、もう予定から相当人員も少ないんじゃないですか、確保という点では。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 3名が想定の数値でございます。

○9番（禰占通男） その3名の方はどういう事業所へ派遣とかそういうのはどうなっているんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 市内の企業で、水産加工業ですとか、農業とかでございますけれども、特定地域づくり事業については、1年を通して1つの企業に派遣するというのではなく、繁忙期の人手不足に対応するということですので、本人の希望と組合企業のニーズをマッチさせるように事務局で調整しまして、事業派遣を行っているところでございます。

○9番（禰占通男） もう一点、今3名が目標と、定員かどうか分からんけど、それは今後どうなるんですか。増やすの。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 初年度ということで、当初より、採用についてはすぐすぐに集まるというのは難しいという助言もありましたので、当初は3名という少ない数値でございましたが、今後は少しずつではございますが拡大していくという方向で聞いております。

○12番（吉嶺周作） 説明資料の10南薩地区衛生管理組合負担金が3億0,300万円から半分の1

億5,000万円に減額されているんですけども、ここの説明をお願いします。

○市民生活課参事（立石秀和） 南薩地区衛生管理組合の負担金が減額になった理由については、内鍋清掃センター解体事業に係る財源の組替え、それから組合のそれぞれの事業の令和7年度決算見込み、令和6年度決算により、それぞれの事業ごとの繰越金が確定したことによるものになります。

大きな理由としましては、内鍋清掃センター解体事業について、当初それぞれの構成市、枕崎、南さつま、南九州の3市それぞれで起債の借入れを行うこととしていたところですけども、組合のほうで借入れをするということで、予算額が大きく減少しているところです。

○12番（吉嶺周作） そうすると、組合が一括して借入れをして、それが3市の負担割合といえますか、枕崎市が幾ら、南さつま市、南九州市はどういう負担割合になっているんでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 内鍋清掃センター解体事業に係る負担割合については、均等割3、人口割7ということで決まっております。

枕崎市、南さつま市は全域ですけども、南九州市については、内鍋清掃センターを利用していた知覧町分の人口で算定をしております。負担率については枕崎が32.10%、南さつま市が46.29%、南九州市が21.61%となっております。

○12番（吉嶺周作） 解体後の利用についてはどうなるんですか。あそこを更地にした後にどういった使い方をするんでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 解体後の跡地利用については、特に何かを整備したりということは今のところ考えてないところなんですけども、災害があった場合等に災害廃棄物の仮置場として利用をしていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 衛生管理組合の負担金ですけども、先ほどの担当の説明によると、当初それぞれの自治体で起債を予定していたと。しかし、今度組合全体で借り入れるということになった。どっちみち各自自治体借入れ、起債をするのは一緒なんだろうけれども、当初、各自自治体で予定していたことが、組合全体で起債をすることになったのは、何か事情があるんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） 廃止した焼却炉解体に係る地方財政措置であります地方債については当分の間、公共施設等総合管理計画に基づきまして、地方財政法附則第33条の5の8の規定により、認められることとなっております。しかしながら、内鍋清掃センターについては、立地が枕崎市にあることから、行政区域外である南さつま市及び南九州市の計画には記載がないところになります。

このことから、要件を充足しないということになるということで、構成2市のほうから組合での借入れについて要望がありまして、組合で起債の借入れをするということで協議が決定されたところです。

○6番（立石幸徳） つまり今の説明を聞くと、それぞれの自治体で借入れを最初は考えていたけど、それが公共施設の計画に出ていないんで、枕崎を除くほかのところは起債ができなくなったと。それで組合全体で借りるということになった、こういう整理でいいんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） そのとおりでございます。

○6番（立石幸徳） そこで借入れをするのは一緒なんですけど、償還方法はどうなっているんですかね、償還のやり方。

○市民生活課参事（立石秀和） 償還期間については、10年で償還することとなっております。

○6番（立石幸徳） 当初の各自自治体での償還と、組合全体で取り組む場合の償還とは違いがあるんですか、ないんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） それぞれで起債をしても、組合で起債をしましても償還年数に変わりはないところです。

○6番（立石幸徳） 別件で、最初出されました説明資料8の子ども・子育て支援の件で、詳し

くお尋ねをしたいんですが、子ども・子育てについては、いわゆる国のほうでこども家庭庁という新しい省庁がスタートしましてね。令和5年度から3か年にわたって、この保育士の処遇改善ということで3か年ずっと5年度、6年度、そして本年度7年度まで取り組んできていると思うんですが、調査をしますと、保育士の処遇改善ですから、いろいろな賃金、報酬かれこれを保育士を手厚くしていくと。

ただこれは、その各施設あるいはその保育所のそれぞれの責任において決められていくとなっているんですよ。

そうしますと、交付金自体が国から来て、市のほうで該当する事業所に処遇改善のいろんなお金が出ていくわけですけど、その施設がそれぞれ報酬額とか賃金を決めるということになっていくと、市としては、その後のどういう処遇改善がなされたかというこのチェックはされているんですか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 各施設が人件費の見直しの処遇改善を行っているかどうかについては、実績報告を各施設から頂いておりますので、そちらで確認をいたします。各施設のほうにも調査等を行っておりますので、その中で給与の関係については、聞き取り調査も行っているところでございます。

○6番（立石幸徳） そうしますと、過年度の5年度、6年度分については間違いなく処遇改善につながっていると、本市の場合、これはそういうことで確認しとってよろしいんですか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 市のほうで確認ができていくということで理解していただいて結構かと思えます。

○6番（立石幸徳） それからもう一点、この説明資料の9市立病院負担金について、これも大きな補正額になっているんですけど、不採算地区病院への経費、これは毎年度と言っているぐらいこういう取組がなされているんですけど、もう一点の企業債償還利子に要する経費ほかというのが、実に1億2,000万円ぐらいの補正なんですよ。そうしますと、この説明では企業債償還利子ほかになっていくんですけど、この利子は幾らぐらいのものですか。

○財政課長（田代勝義） 企業債償還利子に要する経費として341万8,434円と病院から伺っているところです。

○6番（立石幸徳） いや1億2,000万円ぐらいの補正で、その利子分は今言った340万円ぐらいなんでしょう。あとのその大きなといいましょうか、金額1億1,000万円を超える補正というのは、内容的にはどうなんですか。この説明の仕方が非常に私はおかしくてならんのですよね。1億数千万円の補正をするのに、わざわざ300万円ぐらいの補正をですよ、補正の中身を実施に要する経費ほかって……利子部分はもう微々たるものでしょう。ほかの1億円を超す補正は何ですか中身は。

○財政課長（田代勝義） 企業債償還利子に要する経費のほか、のほかの部分について申し上げますと、救急医療の確保に要する経費、共済追加費用の負担に要する経費、公立病院の経営強化の推進に要する経費、医師の派遣を受けることに要する経費、基礎年金拠出金に係る公的負担金に要する経費、児童手当となっております。

○6番（立石幸徳） こういうほかって説明をする場合ですよ、一番大きな金額のものを説明には書いていただいて、そのほか利子なんかも全くほかの部分じゃないですか。その一番大きいのは何ですか。

○財政課長（田代勝義） 医師の派遣を受けることに要する経費が5,093万9,000円となっております。

○6番（立石幸徳） 医師の派遣に要する経費が5,000万円ぐらいと。もう説明としては、医師の派遣に要する経費ほかって出ないといけないんですよ。

さっきから言う微々たるという表現がいいかどうかは分からないけど、一番小さい金額を書い

てほか、というのは、ほかは5,000万円以上もあるのがいっぱいあるんですよ。その医師の派遣に要する経費というのは、これはずっと今までなされていたんですか、一般会計の負担として。

○財政課長（田代勝義） 医師の派遣を受けることに要する経費については、今年度分については費用を負担しています。

○6番（立石幸徳） 必要を認めて、本年度は、医師派遣の分は一般会計が持ったと、そういうことですかね。

○財政課長（田代勝義） そのとおりです。

○6番（立石幸徳） まずこれはいわゆる一般会計が、企業会計、水道下水道も含めて公営企業に繰り出しをする場合は、当然、国の繰出基準ってというのがあって、その医師派遣の部分については、一般会計から繰り出すその基準には、合致しているんですか。

○財政課長（田代勝義） 毎年度、総務省から通知される地方公営企業繰出金についてという通知がありますが、その中で、医師等の派遣等に要する経費というのが定められていますので、負担している経費だと考えています。

○6番（立石幸徳） あとの部分については、病院会計で当然関連がありますのでね、病院会計のほうでなぜ今年度からというか、今まではなかった5,000万円以上のものを一般会計からもらうようになったかというのは詳しく聞きたいと思いますけどね。

何しろもう繰り返しますけどね、こういう1億数千万円の補正の中で、300万円ぐらいの部分その説明書きに書いて、ほかって言うてもおかしくなるんで、これはきちっとこういう記載の仕方は一番大きいのを、もう本当は幾つか書いてほしいんだけど、ほかの部分と言ったら知れておりますがね。その点は、きちっと今後は気をつけるように要望しておきます。

○財政課長（田代勝義） 繰出基準通知の中で、病院の建設改良に要する経費が最初に載っていたことから、企業債償還の利子に要する経費ほか、としたところです。

今後については、委員からの意見を参考にしながら、説明資料の調製をしていきたいと考えています。

○9番（禰占通男） この説明資料の11農地中間管理事業の機構集積協力金について、ここに参加している農家数はどのぐらいあるんですか。

○農政課長（沖園信也） この事業については、農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積、集約化に取り組む地域に対して協力金を交付するものでございます。

その対象面積の1割以上が新たな担い手に集積されることなど、事業採択要件がございますが、こういった事業採択要件に取り組める地域について、こちらのほうで事業説明を行った上で、事業を行っているような状況です。

その地域と申しますのが、公民館であったり、多面の保全会であったり、そういった団体のほうで事業を行っておりますので、その地域地域で農家戸数がそれぞれ異なるところでございます。

○9番（禰占通男） その公民館数というのは今どのぐらい参加しているの。

○農政課長（沖園信也） これまで本市で取り組んでいただいた地域については、今年度の令和7年度を含めまして、14地区になります。ただ、2か年行った地域もございますので、そういった地区は2地区ありますので、実質的には12地区ということになります。

○9番（禰占通男） 今2か年と言いましたけど、これは何年継続して、その次にまた加わるときはなんか条件があるんですか。

○農政課長（沖園信也） 先ほども説明いたしましたけど、地域地域で参加していただいているということで、その地域の面積が広がると、1回で、なかなか事業要件の採択要件まで到達をしないことから、その地域を2か年に割ったり、3か年に割ったりして実施をしていただいて、その集積の率が、総面積が例えば20町歩あったとすれば、そのうちの8割、16町歩ってなりますけども、16町歩以上、農地バンクのほうに貸し借りの届出をしないといけない、その基準に到

達しないと交付金がおりてきませんので、そういった要件等があるものですから、地域を割って、事業実施をやっているというような状況でございます。

○9番（禰占通男） 今、農地バンクに登録されて、利用を促進するということで、その利用を1割以上と言いましたけど、利用がですよ、最初1割以上にどうのこうのって言いましたけど、今どのぐらいなんですか、その農地バンク自体の利用率というのは、集積した部分で。

○農政課長（沖園信也） 先ほど申しましたが、これまで14地区実施しているということで総面積の割合を出しておりませんので、割合は今手持ちの資料では申し上げられないところです。

ただ、先ほどの1割というのは、その年度にその地区が申請する面積のうちの1割ってというのは農家の担い手の農家が1農家、2農家なのか、今後、地域計画の中で担い手の農家とされているところの方々がその地域でつくる面積が1割以上ないといけないということの1割でございます。

○9番（禰占通男） 17ページと27ページに関連して、このデジタル基盤改革支援補助金ということと、これ情報システム標準化・共通化で4,400万円不要になっているんです。何か関係がありそうなので、この情報システム標準化・共通化っていうのは減額になっていますけど、これももう庁舎全域の業務については全部共通化されたということですかね。

○市民生活課長（奥山博史） この標準化については、作業が遅れていまして、来年度に回る部分があります。その部分についての減額です。ですので、これは当初予算でまた額として上がってくることになります。

○9番（禰占通男） 実際どのぐらい進んでいるんですか。5割とか、6割とか、そういう表現で言ったら。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） 御指摘のありました進捗については、正確な進捗率はなかなか難しいところですが、12月議会の国保特別会計でも述べましたように、当初の本稼働日が令和7年12月15日から、令和8年12月7日へ1年間延期しました。現在、令和8年12月7日に向けて滞りなく進んでおります。

○9番（禰占通男） そうすると、共通化できることによって業務的には簡素化、いろいろあるだろうけど、どのぐらいこのパーセント的には職員の業務として効率化ができるんですかね。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） まず御指摘の職員の簡素化について、こちら全国システムの仕様が共通になることで、全国の自治体が簡素化ができるようになります。

実際、枕崎市の職員の事務効率化のパーセンテージについては、具体的な何%の簡略という細かい数字まで申し上げることができないんですけども、これまで国の改正に伴って都度更新していたものが、簡素化ができると考えております。

○9番（禰占通男） もう一点、今あなたがおっしゃったように、全国の自治体との共通化が可能になるということで、そういった場合のメリットは何なんですか。

私が一番考えるのは、政府の中枢機関、総務省であったり、国土交通省だったり、そこのやり取りの中が標準化できれば物すごく便利になると思うんですけど、ほかの地方自治体といろいろな情報のやり取りというのは現在は何のぐらいで、どのぐらい必要なのかって、そこら辺は私は納得はできないんですよ、どうなんですかその点について。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） まず、標準化について、まず全国で必要な申請等の際のデータというものが共通化されます。ここについて、自治体間でのデータのやり取りということで、効率化がなされるとものと認識しております。

○9番（禰占通男） 17ページの地域未来交付金というのがあるんですけど、これは7年度の予算にも補正予算で入っているということなんだけど、うちとしては、どう対応するんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 17ページの地域未来交付金（地域未来推進型）ですが、説明資料の13産業と一体となった魅力あるウオーターフロントのまちづくり事業が1,954万5,000円

の増額ですが、この2分の1が、先ほど17ページの地域未来交付金977万2,000円を財源としております。

なお、もう一度説明資料に戻りまして、13の産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業補助については、令和7年度事業としまして、当初予算にも1,981万1,000円を計上しているところですが、そして令和6年度から令和8年度まで国に計画を提出して、3か年の継続事業として実施しているところですが、最終年度となる令和8年度の事業については、国の交付金の交付決定が令和7年度内となる見込みのため、補正予算で増額計上しております1,954万5,000円全額を翌年度に繰り越して実施するものです。

○9番（禰占通男） 今言った地域未来交付金は、結局、資料によると、地域産品の高付加価値化とか、実証事業にも使えるということなんだけど、先ほど私も関連で質疑したこの地域づくり事業の推進にも可能になっているんですけど、その2点、8年度までに使うということになると、どう枕崎は取り組むんですかね。

○企画調整課参事（中村浩一郎） 地域未来交付金については、地方創生に関する交付金ということで、これまで第2世代交付金などといった表現の事業となっております。

新年度における取組については、まず、7年度の庁内協議の中で、税務課の電子化に関する取組の関係でありますとか、そのほか地方創生に関する事業ということで計画を組んでおり、今申請している事業の採択については年度内に交付の内示がなされ、その際には、令和8年度の6月補正でお願いをしようということで予定をしています。

○9番（禰占通男） 最初私が言いましたここの高付加価値化と海外展開推進と、これには1番目に出てくる交付金のそういうことの実証調査事業となっているんですけど、やはりこれが今からの生き残るための手段かなと思っているんですよ。

取りあえず、この後も出てくるとは思いますけど、地域づくり協同組合の推進等についても、そこら辺は何か目新しいものがあったら整理してもらえればなど要望しておきます。

○10番（平田るり子） 先ほど9番委員が質疑した関連の質疑ですけれども、先ほど言った自治体同士がつながるといふことの事業であって、国が進めているのが、自治体の数字を収集するという動きがあるということをし少し聞いたんですけど、こういったものは自治体のこの数字というのが国に上がるというものでは、これは違うんでしょうか。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） 今御指摘の国のほうに数値が上がるということについては、そういった意味ではないという認識でございます。

○10番（平田るり子） それではその自治体同士がつながる事業ということですね。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） 直接的に自治体間がつながるといふわけではないんですけども、国の改定がありました各業務に関わる仕様について、共通的に全国の自治体が享受できるということになっております。

○10番（平田るり子） 次の質疑で説明資料14南薩海岸トリップライン整備事業について、犬の白浜の整備の完了はいつ頃になるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 薩南海岸県立自然公園に位置する犬の白浜について、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業で、県が白浜海岸へのアプローチ空間、身障者用の駐車場の整備を今年度する予定でありましたが、県の整備事業の設計変更がありまして、遅延しております。

現在工事に入っておりますが、この工事が終わるのが来年度、令和8年度中の完成を目指すということでしたので、その後に、県が整備している階段デッキでありますとか、先ほど申し上げました身障者用駐車場までの道の整備を本市でということでありましたので、679万7,000円を7年度予算でお願いしてありましたが、令和7年度は皆減しまして、令和8年度でまた当初予算で上げてございます。

県の事業が遅延ということですので、その後に海岸部分のアプローチ空間が整備さ

れてから、道路をしっかりと舗装整備をしていきたいと考えております。

○10番（平田るり子） この道路とか駐車場以外のもっと大きな周辺の整備計画はこれからないのででしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げました県の魅力ある観光地づくり事業については、本市と南九州市で3か所程度整備をしておりますが、今後、白浜地域での整備は来年度事業完成をもって終了となります。

○2番（下竹芳郎） 関連でこの南薩海岸トリップラインですけども、これ県の工事が遅れているっていう理由は分からないの。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げたかもしれませんが、設計変更等がありまして、県の事業が遅れているということでございます。

県も事業を計画しておりましたが、内容の変更がありまして、予定では3月末には完成予定ということですが、その後、令和8年度に本市の事業として道路舗装等を行う予定でございます。

○2番（下竹芳郎） これについては私も2年ぐらい前に一般質問でしたんですけども、令和7年度の完成っていうことだったんですけど、遅れているということで、新しい観光の目玉になるんで、待ち遠しい事業であります。よろしくお願いします。

○3番（辻本貴志） 6障害者自立支援給付費について伺います。処遇改善加算、この増加分の理由についてお尋ねしたいんですが、増額分のうち、特に処遇改善加算がどれぐらいになっているのかっていうのを教えてください。

○福祉課長（平塚孝三） 今回お願いしている介護給付費と訓練等給付費については、いずれも障害者総合支援法に基づき、障害にある方、身体障害者、精神障害者、知的障害者、難病等の支援のために市から支給される自立支援給付費です。

今回の補正の要因について、12月補正でもお願いしているんですけども、令和7年度当初予算において5億9,196万2,000円を措置しまして、12月議会において6,479万円の補正をお願いしているところです。

あと利用者数及び利用料の増加による支給実績の伸びがありまして、予算不足が生じる見込みとなっております。

補正額の算出については、支出額が4月から12月分の1月当たりの費用を5,899万8,956円として3か月分を見込んで、年間必要額を6億7,234万9,543円としたところです。

12月補正時点においては、1月平均が5,495万3,038円となったところなんですけども、その伸びがありまして今回補正をお願いしているところです。

今お尋ねの処遇改善加算の中身については、その請求について事業所が国保連合会に請求いたしまして、それぞれ1件ごとの請求の積み上げということで、それぞれのサービスごとの事業費というのは把握できるんですけども、その中身の加算でありますとか、その内容については、手元に資料がないところでございます。

○6番（立石幸徳） 地方公共交通の特別対策ですね。説明資料3の地方バス路線関係補助で1,410万2,000円。この地方バス路線の補助は、かつては空港バスは入っていたんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 空港バスも対象となっております。

○6番（立石幸徳） そこで空港バスが廃止になったわけですけど、その後の動きといたしましうか、これはどうなっているんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） まず空港バスの補助でございましてですけども、今回お願いしている予算まで空港バスが対象として計上されております。

空港バスの代替措置でございまして、直行バスについては、現在も動きがないところでございますが、空港バスが廃止された際に、鹿児島市と直行で結びます新幹線リレー号が増便になっておりまして、そちらの乗車人数が増えていることから、ある程度カバーができていていると思います。

路線バスの事業会計期間といいますのは、10月1日から9月30日までが会計期間でございます。ですので、今回まで空港バスについても対象となることから、空港バスについても補正をお願いしているところでございます。

○6番（立石幸徳） 期間が変則的なんですけど、今度の入っている空港バス関係は幾ら入っているんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 空港バスに関する本市の負担額としましては、今回407万9,000円となっております。

○6番（立石幸徳） 次回からこの407万円の補助はもう来ないということですよ。この後はですね。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 空港バスについては今回が最後になります。

○6番（立石幸徳） いやそうすると、今まで補助していた分を、もう関係自治体にはやらんでもいいということに県はなりますよね。そういうことでいいんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 市の補助金に対しては、県からも補助がございますけれども、前年の補助金に対して、次年度県が補助する形になっております。

継続してこの補助金が続いていると見込まれますけれども、空港の分はなくなっていくということになります。

○6番（立石幸徳） だから、県としては、今言った枕崎は407万円ですけど、いわゆる空港バスは3つの市、南さつま市、日置市関係があって、全体額がそうなるか分かりませんが、南薩方面から空港に行く場合の県の補助というのはそれだけこれまでとすると浮いてくるわけですよ。だから、空港バスを廃止するときも全員協議会でも申し上げましたけれども、今関係の3つの市だけで、もうこれどうにもならんと廃止をしたと。何で県も交えて話し合いはなかったのか。

そしたら、担当課のほうではこれからは県を含めて後の対応をいろいろ協議していきますって言うていましたけど、現在はどうなっているんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 県と話をする前に、不定期でございますが、関係市3市で協議し、考え方を整理する、何かしらの方法を整理して県に要望していくこととなりますけれども、現在はそこまで至ってないところでございます。

○6番（立石幸徳） 空港バスの廃止は、市外の枕崎市の出身者といいたいまいしょうか、いまだにいろんな声がいっぱい出てくるわけですよ。そして、特に鹿児島空港の駐車場問題もいろいろあって、その空港バスはどうしてもその代替手段も含めて、早急にいろんな対応を考えてもらわないとですよ、その分の補助金は県からはもうこれから頂かない。そうして、このまんまというわけにはいかないんじゃないですか。

その3市、日置市、南さつま市、枕崎市、この3市の協議会といいたいまいしょうか、これはどうなっているんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 3市の協議については、不定期で行われておりまして、協議会という体制を整えているものではございません。

○6番（立石幸徳） 不定期といいますけれども、協議をしましよというときは、どこが呼びかけをしたり、協議の進め方についてはどういう形でやられているんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 3市それぞれから提案があるときに、本市に連絡をいただきまして、本市で取りまとめをさせていただいております。

○6番（立石幸徳） その廃止後の不定期の会合は何回ぐらいあったんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えさせていただければと思います。

○6番（立石幸徳） 正確な回数は後でも結構ですけど、どの程度やられたぐらいは、資料がなくても言えるんじゃないですか。というのが、全然何にも動きがないようなふうには我々は感じて

いるんですよ。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 本市も、南さつま市の公共交通活性化協議会に参加をしております。その中で、情報を得ているところがございますけれども、空港バスについては、繰り返しになりますが、今のところ動きがないところがございます。

○6番（立石幸徳） 正確な回数が出てからまたお尋ねしますので、一応保留しておきます。

○委員長（水野正子） それではほかに質疑がございますか。休憩を取ろうと思いますが、挙手をお願いします。——それではここで10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（水野正子） 再開いたします。

○2番（下竹芳郎） 先ほどの空港バスの件ですが、運転手不足で廃止になったということなんですが、やっぱりさっき6番委員が言ったように、よそからの人の話とか、私自身も二、三回使って、やっぱり鹿児島中央駅まで行って、それからバスセンターまで歩いていく上で相当な距離あるんですよ。それからバスセンターから空港までもすごい人数が乗っていて、なかなか1回で乗れなかったりするんですよ。1回廃止になっているんですけど、もうかなり不便なんですね。だから、今から復活するめどってというのはあるんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 2番委員からお話ございましたとおり、空港バスが廃止になった大きな理由は、運転手不足によるものでございます。このことによって、現在は鹿児島中央駅を乗り継いで、本市への連絡となっておりますので、利用者には大変御不便をかけていると思います。

また、空港からの直行バスが案内図に載らないことによって、本市の南薩地域での拠点性というものの低下が危惧されると考えております。

運転手不足については、全国的な課題でございまして、事業者のほうも自衛隊の大型免許を持っている定年退職者等に働きかけを行っております。

本市についても、定年退職をされる方で大型免許をお持ちの方がいれば御紹介いただきたいという依頼を受けておりますので、消防に働きかけを行っていきたく思っております。

○2番（下竹芳郎） その運転手不足もあるんですが、乗客数も少なかった、それもその理由の一つだと思います。ただなかなか不便ですので、少しでも早い復活をお願いします。

○4番（上迫正幸） 予算書の35ページ、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業が減額になっておりますが、説明をお願いいたします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和7年度当初予算で掲げて減額しております2億0,017万7,000円を計上しました。食料品製造の事業者が事業申請を計画しておりました。

内容的には、製造ライン等の施設整備ということで、輸出先国に対応した施設整備を予定しておりましたが、製造ライン等の計画見直し、施設整備計画の見直し等がありまして、令和7年度の国への事業申請を見送ったため、今回、全額皆減という形で減額補正を計上したところです。

○4番（上迫正幸） この事業者は来年以降に持ち越すということですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 8年度当初予算に検討しましたが、国の事業ですが、市と県で支援をしながら事業申請までお願いして、支援をしているところです。県とも協議をして、現在、この事業者ともう一社の2社調整中ではありますが、当初予算計上には本市も、また鹿児島県も上げてございません。年度途中で施設整備の計画等がしっかりまとまりましたら、補正予算で対応していくということで、鹿児島県とも協議を、また事業者とも調整しております。

○4番（上迫正幸） 今、HACCP（ハサップ）に取り組んでいる事業者は何社あるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまで国のHACCP（ハサップ）等の対応施設整備は8件ご

ございます。事業者的には7社ということで整備を進めております。

○9番（禰占通男） 33ページ、衛生費の保健衛生総務費、この産科医療支援事業について、説明と今後の方向性をお願いします。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 産科医療支援事業の48万6,000円の補正については、令和6年10月から令和7年9月の診療実績が出され、また令和7年11月には、県地域医療介護総合確保基金事業補助金の交付決定が出され、本市の負担金額が決定したところでございます。当初の計上額との差額分について、今回、こちらの金額の補正をお願いしたところでございます。

今後の産科医療体制については、引き続き南薩3市での協議会において、県立薩南病院での周産期医療をしっかりと確保していきたいと考えているところでございます。

○9番（禰占通男） 本市産科医院も3月でもう閉院と。今後どうするのかということでも聞きたいんですけど。町医者に直接聞いたところ、内科で対応しますよということだったんですよ。

市内にも内科は幾つかありますけど、それで十分なのかということですよ。少子化、高齢化、生まれる子供も少ない。それで立ち行かないだろうけど、やはり婦人病というとなんか男は分からないんだけど、それぞれ大変だと思いますよ。

それで、昨日のテレビ放映でもあった妊婦が消防の救急車で脱輪したと、そういうことも報じられていますけど、やはり、薩南病院、谷山の病院とか行くでしょうけど、そうした場合、本市にも小児科も市立病院で対応するようになっていいことなんだけど、やはり産婦人科も私は必要じゃないのかということですよ。

先ほど医師派遣に5,000万円と出ましたけど、そうなら5,000万円ぐらい市で出せばって私は感じるんですよ。だって、人口の半分は女性でしょう、実際言ったら。

子ども・子育てって言っている割には、そこら辺に何も手をつけないというのは私はおかしいんじゃないかと。うちには市立病院がありますから、今回小児科も併設できたということでもうれしいことですよ。

だったら産婦人科も私は、毎日とは言わないけど、月の隔日でもいいし、週に隔日でもいいし、必要じゃないかなと思うんですけど、執行部はどのように考えているでしょうかね、この問題については。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 9番委員がおっしゃるとおり、枕崎市においては、長きにわたり産婦人科医の先生方が、過去において複数いらっしゃり、しっかりとした地域医療体制ができていたかと思います。しかし、今月末で産婦人科を開業されている先生が閉院されるということで、厳しい状況にはあろうかと思えます。

現時点で申し上げますと、一番身近な産婦人科医療機関としては、南さつま市にあります県立薩南病院に頼るといえるところになるかと思えます。

妊産婦の方については、県立薩南病院やそれぞれ御希望の産科で妊婦健診等は受けられますので、そちらの方々に対応する仕組みについても、7年度から、消防と協力をして、対応しているところでございます。

理想としては、市内に分娩ができる産婦人科医の先生が開業することだとは思いますが、鹿児島県内の状況、全国の状況を見ましても、分娩ができる産婦人科医の先生の開業というところは非常に厳しい状況にあるかと思えますので、引き続き、今後も厳しい状況ではありますが、産婦人科医については、近隣市も同じような状況にあるかと思えますので、意見交換をしながら模索していきたいと思っております。

また、小児科や産婦人科については、定期的に鹿児島大学にもお伺いし、ほかの地域も含め、状況をお尋ねもしておりますので、引き続き情報収集を行っていききたいと考えているところでございます。

○9番（禰占通男） 課長から言われるようにもっともだと思っただけど、医術、もうけが必要

だと思うんだけど、やはり分娩だけじゃなくて、日々の体調不良もろもろですよ。やっぱりそれも考えられるわけですから、それに対応するのに、地域医療ということで一番市立病院が今日も補正で出ているそれにのっかるわけじゃないけど、やはりそういった体制が今後必要じゃないの。そうしないと子ども・子育てとか、人口を増やしましょうというのはならないと思う。もうあとは消滅していきだけしかないじゃないですか。そこは何とか経費を捻出してですよ、やはり対応を私はお願いしておきます。

○11番（橋口洋一） 先ほども質疑があったんですけど、市立病院の負担金1億3,700万円ということで多額の補正が組まれているんですが、こちらは、もう全部法定内でよろしいんですよ。

○財政課長（田代勝義） 負担金として支出していますので、法定内となります。

○11番（橋口洋一） 繰出基準で総務省が出しているのは20項目とあって、本市においては9項目挙げられているところに、それぞれ該当すると思うんですけども、基本的なことで申し訳ないんですけども、これって、市立病院が、現在であれば営業収入が4億5,000万円、資本的収入が4,500万円、5億円程度以上で収益を上げているというような形かと思うんですけども、その中で、トータルでいうと2億3,700万円になる出費をしているということなんですけど、これってというのは、何割までいいとか、そういう基準ってというのはないものなんでしょうか。

○財政課長（田代勝義） 病院への繰出基準については、地方公営企業法の中で定められております。

紹介しますと、その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、そして当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認める経費となっていますので、その中で判断される経費となりますので、先ほども申しましたけど、収益部分に対して何割というものではないと考えています。

○11番（橋口洋一） そうすると、本来の医業収入等々を超えて、法定内繰入れというようなことも考えられる、そういうことでしょうか。

○財政課長（田代勝義） 法定内の繰入れについては、病院から示されたものが適合しているか見ていくわけですが……、申し訳ないですが、病院事業会計補正予算の中で病院から直接聞いていただければと思います。

○11番（橋口洋一） 了解いたしました。また後もって病院企業会計はありますので、私も勉強不足のところがありますので、考え方についてお伺いしたところです。また市立病院会計で質疑させていただきたいと思います。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 先ほど6番委員から空港バスについてお尋ねがありました。南さつま市との協議については、南さつま市の法定協議会に対面で2回、書面で2回出席という形になっておりますけれども、議題としては空港バスは挙げられていないところでございます。

このほかに、それぞれの市において、別のバス事業者での運行の可能性についての情報交換など、緊密に連携を取っているところではございますが、これについては電話等での話ということになりますので、回数まではカウントしておりませんが、緊密に連絡をとっているところではございます。

もう一点、県への要望でございますけれども、働きかけとしましては、南薩地区総合開発期成会による鹿児島県知事への要望について、この空港バスについて議題にして要望しているところではございます。

○委員長（水野正子） 6番委員よろしいでしょうか。

○6番（立石幸徳） 8年度当初予算でまた掘り下げますので、一応補正ではそれで結構です。

○委員長（水野正子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたし

ます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時11分 再開

△議案第13号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○委員長（水野正子） 再開いたします。

次に、議案第13号令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 議案第13号令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、概略を申し上げます。

予算書の末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ149万円を減額し、予算総額を31億8,385万8,000円にしようとするもので、当初予算額より0.8%の増となります。

補正の内容は、今年度実績見込みに基づき、療養諸費については、療養給付費307万円を減額し、療養費300万円の増額、高額療養費については、高額介護合算療養費7万円の増額、出産育児諸費については、出産育児一時金150万円の減額です。

償還金及び還付加算金については、国庫支出金の精算返納金1万円の増額です。

以上の財源として、繰入金79万8,000円、県支出金69万2,000円の減額で措置いたしました。

以上、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 歳入の納付金の69万2,000円減額、これはどういった事情で納付金減額になっているんですかね。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 今回の保険給付費等交付金特別交付金の69万2,000円の減額については、特別調整交付金が19万4,000円の増、保険者努力支援分が、実績見込みによりまして、88万6,000円の減となっております。これについては、実績により減額となっております。

○6番（立石幸徳） その保険者努力支援分、それは納付金と何か関係があるんですかね。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 保険者努力支援分については、特定健診、がん検診、歯科健診の実施状況や受診率、生活習慣病発症予防及び重症化予防の取組状況、特定健診等の取組状況などが保険者努力支援分として算定することとなっております。

当初予算において、見込み概算で積算していたものが、令和7年度確定数値となりまして、その額の調整となっております。

○6番（立石幸徳） 納付金は時期的にはどういう形で市から県に払っているんですか、時期としては、もう一括で納付金総額を県に納めているんですか、それとも何か区割りというか、時期的に分けて納付しているんですかね。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 事業費納付金については、年分を数回に分割して納付する仕

組みとなっております。

○6番（立石幸徳） 分割ってというのは、時期とその回数ほどのぐらいなんですか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 詳細な回数を今持っておりませんが、2か月に1回程度で納めていく仕組みとなっております。

○6番（立石幸徳） もう一つこの出産の一時金、当初とすると150万円ですか。これは出産の数が減ったと。具体的には何件の予定が何人の出産になっているんですか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 出産育児一時金の関係になりますが、当初、出産育児一時金を9人分で見込んでおりました。今回の補正で、6人分に減額を行っております。2月末現在で4人に支出をしているところでございます。

○6番（立石幸徳） まとめて聞きますけど、私は実は今朝ほどの地元の南日本新聞にも記事が出ていたんですけど、昨年からいろいろ全国的になされているこの国保逃れ。国民健康保険を本来ならといいましょうか、被保険者になるべき人が、意図的に国民健康保険料あるいは国民健康保険税を安くするために、社会保険のほうに国保を逃れて移っているっていう、政党名を言うとおかしくなりますけど、日本の公党である政党の地方議員、兵庫県の県会議員とか、東京の国会議員とか、特定政党の方が複数名、そういう国保を逃れている実態が判明して、それを何とか抜け穴を是正ということで、昨日はこれ全国紙に出ました。そして本日、地方の南日本新聞も取り上げているんですけどね。

本当に私はゆゆしきことだと思いますね。そういうしっかりした日本の制度の国民健康保険制度を、政治家の地方議員といえども、特定政党の方々が複数ということは、もう話し合っているということは歴然たる事実ですよ。

私が申し上げたいのは、ここで鬱憤を晴らすんじゃないなくて、我が市でもそういうことが起きないように、今後厚労省で是正をする手だてをやるんでしょうけれども、我が市でもそういった意図的に国保を外して、社保のほうに行けるようなことがあっちゃならんと思うんですけど、この点について、まず担当課ではどう認識されておられるんですか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） まず初めに、いわゆる国保逃れというような事象については、たしか昨年12月ぐらいに報道されたかと思っております。

全国紙でも報道はされたものの情報としてはそこで途切れたと思っております。

今回、6番委員がおっしゃられるとおり、昨日ぐらいからいわゆる国保逃れという事案についての厚生労働省の対応という内容で報道がされていることは、私どもも承知しているところでございます。

具体的ないわゆる国保逃れの手法については、1月の時点で、国保中央会から報道機関の記事を引用する形で本市にも情報がございました。

今回新たに報道による情報でしか受け取れていませんが、厚生労働省が日本年金機構に通知を発するという内容ですので、本市においては、その通知の内容を確認してからの対応になってくると思っています。

現時点で本市の国保加入者の方が、国保から被用者保険等その他の保険者のほうに移る場合は、新たに加入した保険者の資格情報を窓口を持って来られて、国保を抜けていただく手続になっておりますので、その際に、報道等で言われている団体なのかどうなのか、資格情報には、事業所の名前は出てきませんので、現時点では、詳細を把握できないところがございますので、厚生労働省の通知内容を確認し、また、国からの対応策についてしっかり注視していきたいと思っております。

○6番（立石幸徳） 私もさっきから言っているように、そういったことをただ全国的な話として、単にスキャンダルみたいなことで終わるじゃなくて、我が市の対応を含めて、しっかり取り組んでほしいという気持ちから言っているんですけどね。

そういったことを、複数の、はっきり言って与党の方ですよ、政権与党の議員がですよ、もう語り合っているというのははっきり分かりますよね。兵庫やら東京やら、その辺の地方議員がですよ。それも実によく見ていると巧妙というか、一般社団法人、そういうところのちゃんとした社員といいましょうか、職員じゃなくて、役員として、ただちょっとした肩書を取って、そして、それで社会保険の被保険者になりすまして、比較的の高い国民健康保険料を逃れていると。こういうのは、実にもう私は厳罰に処してもおかしくないぐらいだと思うんですけどね。残念ながらその刑罰ってということにはつながらない。

しかし、やはりそういう意図的に国民健康保険を外れるというようなことを、枕崎でも注意といいましょうか、それなりのお知らせで、どこがどうしているというより、そういうことはやってはならないんだみたいな、市民への、あるいは国民健康保険の被保険者宛ての何らかの通知を出す気はないんですか。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 9番委員がおっしゃられるとおり、本来、国保に加入をしなければならない方が、ほかの被用者保険等にいわゆる国保逃れというようなことを使って抜けていくということは、本来国保に入る保険税収入が入ってこないことになりますので、良心的に加入されている方が負担をするということになりますので、ゆゆしき事態だと考えています。

何ができるか難しいところではございますが、委員がおっしゃるとおり、いわゆる国保逃れを防ぐ手だてを考える必要があると思いますので、研究・検討させていただきたいと思っております。

厚生労働省が通知を発するということですので、何らかの動きは出てくると思っておりますので、そちらも注視しながら行っていきたいと考えているところです。

○9番（禰占通男） 先ほどありました還付金のことで、4ページの保険者努力支援分、これは今、課長からの説明がありましたように検診、予防とかその部分でこれは見積りより何が下がったのか、現実的にですよ。それが分かれば教えてもらいたいと思うけど。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 保険者努力支援分が全体的に下がった一つの大きな理由は、基本的には被保険者数の減少が一番の理由になっていると思います。被保険者数が減少していることで、総額が落ちてきていると思います。

あと幾つか理由はございますが、次に申し上げますと、法定外繰入れの部分が影響していると考えているところです。

○9番（禰占通男） 法定外繰入れが影響するというのは、法定外のほうが多くなるとこれ減っていくの。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 法定外繰入れを行っているかないかになりますので、法定外繰入れを解消する方向へ向かわないといけないと思います。

○9番（禰占通男） 法定外繰入れを解消するってどうするの、難しい問題だけど被保険者が増えればある程度プールできるんだらうけど、どんどん減って行って、先ほど課長からもありました、出産を予定したものが6名だったと。もう本当に3分の1ですよ。もう減ったという人数は少ないけど、パーセンテージが3分の1といたら、どうするのということになるんだけど、例えば保険者努力支援分というのも枕崎がいろいろ1,000万円お金が足りなかったどうのこうの問題から発して、これがあって相当助かった部分も説明でも受けたんだけど、やはりこれは本市にとってはもう本当に大事な部分だと思うんですよ。

だから検診率も上がっていないだらうと思うけど、やはりそこら辺が改善の余地、被保険者を増やす以外に何かあるんですかね。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 法定外繰入れの解消に向かうためには、医療費指数を下げることで、国保財政において、収入が支出を賄えてない部分がございますので、支出を抑えることで収入の確保ということになるかと思えます。収入の確保となりますと、例えばこの保険者努力

支援を少しでも多くもらうような努力をすることや国民健康保険税の収入確保が考えられると思います。

○委員長（水野正子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第14号 令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○委員長（水野正子） 次に、議案第14号令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 議案第14号令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

予算書の末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ28万5,000円を減額し、予算総額を4億6,328万7,000円にしようとするもので、当初予算額より0.9%の伸びとなります。

補正の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金については、令和7年度保険料納付金確定に伴う28万5,000円の減額です。

以上の財源として、後期高齢者医療保険料1,100万円の増額と、繰入金1,128万5,000円の減額で措置いたしました。

後期高齢者医療保険料については、税務課長から御説明いたします。

○税務課長（福永賢一） 私からは、後期高齢者医療保険料について説明します。予算書の4ページをお開きください。

初めに、現年度分は、当初予算3億2,322万9,000円に対し、補正後3億3,378万6,000円で、3.3%、1,055万7,000円の増額となっています。

次に、過年度分は、当初予算42万1,000円に対し、補正後86万4,000円で、105.2%、44万3,000円の増額となっています。

以上のことから、現年度分、過年度分を合計した後期高齢者医療保険料予算全体は、当初予算3億2,365万円に対し、補正後予算を3.4%、1,100万円増額の3億3,465万円としました。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 以上、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 4ページの繰入金のほうですよね、保険基盤安定繰入金が1,100万円ぐらい減額になっている。これは、いわゆる7割・5割・2割のこの対象者の減によってこの繰入金が減ってきたということになるんですか、どうなんですかね。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） この金額についても、実績に基づいて計上をさせていただいておりますので、軽減の方が減少しているということになるかと思えます。

○6番（立石幸徳） 明細というか、それぞれの7割・5割・2割の実績は分からないですか。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 詳細な数字を持ち合わせておりません。

○6番（立石幸徳） 詳細と言っても予算を出すわけですから、その予算の根拠になる数字とい

うのは持ち合わせも何もそういうのを持ってこないと話にならんのではないんですか。

調べているみたいな感じがしますから、当初のときにでもまた冒頭教えていただければ結構です。

○9番（禰占通男） 4ページの歳入にあるんだけど、この特別徴収保険料と普通徴収保険料、令和6年度と令和7年度はちょっと増になっているみたいななんですけど、うちのこの保険料の実績はどうなっているんですか。

○税務課長（福永賢一） 調定額の推移でお答えしたいと思います。令和4年度の特別徴収保険料分については、1億8,281万4,200円、5年度が1億8,972万2,700円、6年度が2億0,802万9,400円という形で伸びてきている状況です。

普通徴収についても、令和4年度が7,430万3,100円、5年度が8,739万6,400円、6年度が9,999万1,500円という形で伸びてきている状況です。

調定額の伸びに関しましては、賦課する時点、いわゆる前年度の所得等で所得割等が課されますので、年金所得等が多い加入者になるわけですけれども、年金所得が少しずつ伸びている部分が影響されているのかなと判断しているところです。

○9番（禰占通男） 6年、7年どんどん増えているんだけど、8年度はどうなる見込みなんですか。当初予算もあるけど。

○委員長（水野正子） 当初予算で聞いてもらっていいですか。（「いいですよ」と言う者あり）当初予算をお願いします。

ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第14号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（水野正子） 挙手多数であります。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

△議案第15号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○委員長（水野正子） 再開いたします。

次に、議案第15号令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○長寿介護課長（川野優治） 議案第15号令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ560万1,000円を減額し、予算総額を30億8,223万1,000円にしようとするもので、当初予算額に対し、約7.7%の伸びとなります。

補正の内容は、認定審査事務負担金494万1,000円、特定入所者介護サービス費210万円、介護

予防ケアマネジメント事業費33万円、総合相談事業費33万円及び介護給付費準備基金積立金1,000円の減額と高額介護サービス費120万円、介護予防サービス給付費70万円、介護予防福祉用具購入費20万円及び償還金の1,000円の増額であります。

以上の財源として、繰入金519万8,000円、県支出金20万9,000円、国庫支出金10万5,000円、支払基金交付金8万9,000円の減で措置いたしました。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いいたします。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第15号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第15号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（水野正子） 挙手多数であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時10分 再開

△議案第16号 令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第3号）

○委員長（水野正子） 再開いたします。

次に、議案第16号令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（西村祐一） 議案第16号令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第3号）について御説明します。

補正予算書の1ページをお開きください。

業務予定量を、第2条にありますとおり、年間患者数を入院で2,190人減少の1万4,235人、外来で4,132人減少の9,180人、1日平均患者数を入院で39人、外来で36人に補正しました。

今回の補正は、収益的収入において、一般会計からの負担金の増並びに入院収益及び外来収益の減に伴い、医業収益を6,685万7,000円減額し、長期前受金戻入、一般会計からの負担金及び補助金の増に伴い、医業外収益を1億2,684万5,000円、病児保育一時預かり事業収益の増に伴い、附帯事業収益を62万5,000円それぞれ追加するほか、収益的支出において、過年度損益修正損の増に伴い、特別損失を98万2,000円追加しようとするものです。

補正後の収支は、総収益7億0,138万8,000円に対し、総費用8億2,225万3,000円となり、差引き1億2,086万5,000円の純損失となる見込みです。

資本的収入及び支出においては、企業債の減、国民健康保険調整交付金の繰入金及び一般会計からの負担金の増に伴い、収入を2,419万7,000円追加しようとするものです。

補正後の収支は、収入4,519万7,000円に対し、支出が8,390万3,000円となり、収入額が支出額に対して不足する額3,870万6,000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いいたします。

○10番（平田るり子） この参考資料の4ページ、初日本会議でもこの一般質問でも市立病院については質問させていただきました。ここで、しっかりと質疑させていただきます。

今回の補正で、医業収益及び医業外収益の一般会計からの負担金がそれぞれ2,333万2,000円と8,896万5,000円増額となっています。まずこの医業収益及び医業外収益の一般会計からの負担金の内訳をお願いいたします。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいま質疑がありました医業収益と医業外収益の負担金の内訳についてでございます。医業収益については、救急医療の確保に要する経費ということで3,733万2,000円となっております。こちらは当初予算で1,400万円計上しておりましたので、予算書4ページに記載してありますとおり2,333万2,000円の増額となっております。

医業外収益については、まず、企業債利子償還に要する経費がありますが当初から341万8,000円で増減なしの341万8,000円の繰入れとなっております。

続きまして、不採算地区病院の運営に要する経費が今回1億0,106万7,000円となっておりますので、当初予算の計上額が8,258万2,000円でございますので、1,848万5,000円の増。

それから、共済追加費用の負担に要する経費は59万1,000円、今回計上しております。当初については計上がございませんでしたので、59万1,000円の増となっております。

それと公立病院の経営強化の推進に要する経費も18万7,000円今回計上しております、当初は計上しておりませんので18万7,000円の増。

医師の派遣を受けることに要する経費は今回5,093万9,000円計上しております。当初予算では計上しておりませんでしたので、5,093万9,000円の増となります。

公営企業職員に係る児童手当に要する経費は今回853万円計上しております、当初予算で計上がありませんでしたので、853万円の増、公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費は今回の補正で1,023万3,000円計上しております。当初については計上がありませんでしたので、1,023万3,000円の増となっております。これらの合計で医業外収益については7つ申し上げたんですが、7つの合計で当初の計上が8,600万円だったものに対して、今回の補正で1億7,496万5,000円ということで、8,896万5,000円の増となっております。

○10番（平田るり子） 10ページの医業収益の一般会計からの負担金である救急医療の確保に要する経費について、令和5年度が1,523万7,000円、そして6年度が1,487万1,000円、7年度が3,733万2,000円と、大幅に増額されています。増額の要因についての内容を教えてください。

○市立病院事務長（西村祐一） 救急医療の確保に要する経費については、令和6年度までは、普通交付税措置額の範囲内で繰入れておりましたが、7年度は一般会計からの負担金として、普通交付税措置額の全額を計上しております。こちらについて、今回の3,733万2,000円が普通交付税措置額ということになるんですが、一般会計と病院事業会計の経営状況を見て、財政課と協議して、その範囲内で繰入れをしてございますので、今回については、交付税措置額全額という繰入れを行っているところでございます。

○10番（平田るり子） 本経費にかかるこの交付税措置額は幾らなのか。その結果、市の実質負担は、令和6年度と比較してどれぐらい増加する見込みなのかを教えてください。

○市立病院事務長（西村祐一） 先ほどの答弁でこちらの経費は交付税措置額全額を頂いているということで、市の実質負担額の増減はないと考えております。昨年度も交付税措置額は頂いております、逆に昨年はもらってない部分があったんですけれども、市の実質負担額は両方ともなく、増減はないものと考えております。

○10番（平田るり子） それではこの医業外収益の一般会計からの負担金のうち、国からの不採算地区病院の運営に要する経費についてお伺いいたします。

7年度は、6年度と比較して減少しています。この経費の算出の根拠をお示しください。

○市立病院事務長（西村祐一） 先ほどから申し上げております、一般会計の繰出金の算出根拠については、令和7年4月1日に総務副大臣名で発出されております、令和7年度の地方公営企業繰出金についてという通知に基づくこととなります。

こちらの不採算地区病院の運営に要する経費の繰出基準については、不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経費に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額となっております。

本年度の算出根拠については、財政課の協議の上で、こちらについても特別交付税措置をされますので、特別交付税措置額を0.8で割り戻した額としております。

○10番（平田るり子） この本経費に対するもの、交付税措置額は幾らなのか、その結果、市の実質負担額は6年度と比較して幾らに増加する見込みか。

○市立病院事務長（西村祐一） 特別交付税措置額の算出については、計算式がありまして、113万8,000円掛ける市立病院の病床は55床で、そのうち2床が救急医療のために空床としている部分ですので、その2床を引いた53床を掛けまして、それに2,054万円を足した額が交付税措置額となります。

実質負担額の増加については、今年度の交付税措置額が8,085万4,000円。今回の繰入額については、1億0,106万7,000円となっておりますので、その差額の2,021万3,000円が市の実質の負担額となります。

6年度については、同じように計算すると、2,049万8,000円が市の実質の負担額となっておりますので、7年度の市の実質負担額は、それを差し引けばよろしいと思うんですが、28万5,000円減少しているとなっております。

○10番（平田るり子） この医療外収益の一般会計からの負担金のうち、児童手当に要する経費についてお伺いいたします。

この本経費は市立病院に勤務する職員に支給される児童手当のうち、市が負担する分としての措置されていることと理解しています。本経費に係る算定対象の職員数と児童数の人数を教えてください。

○市立病院事務長（西村祐一） 算定対象になる職員数とその児童数ですけれども、職員数は40人となっております。児童数は45人となっております。

○10番（平田るり子） 決算ベースにおける本経費の過去3年分の推移をお示してください。

○市立病院事務長（西村祐一） 過去3年分ということで令和5年からでよろしいでしょうか。令和5年度については、461万9,000円。6年度が648万4,000円、7年度が853万円となっております。

ここで、6年度が5年度と比べて結構上がっているんですけれども、大幅に増加している要因については、6年の10月から児童手当が拡充された関係で大きな増加となっております。

○10番（平田るり子） この市立病院の内容を質疑いたしました。一般質問でもしたように医療の危機が深刻化する中で、市立病院の役割は極めて重要になってくると思います。そんな中で市民の命を守るために、この医療の質を守りながら、何とか大変だと思いますがこの赤字負担ときちんと向き合って取り組んでほしいと思います。

副市長にお願いなんですけど、やはり朝も言ったように産婦人科ですね、婦人科だけは、何とか市立病院に残していただけるような努力をしていただければ、この先、子供が増えて、産婦人科もっていう可能性が出てくるので、何とかこの市立病院に、婦人科だけ担っていただけるって、そういった努力も検討していただきたいとお願いしておきます。

○6番（立石幸徳） まず交付税措置の関係で、もう少し詳しく確認しておきたいんですが、つまり交付税措置がなされたこの部分は交付税措置ができていますという確認ですね。市立病院側のあるいは本市財政の。これはどういう形で確認するんですか。この項目については交付税措置

がもうなされておりますと、その確認はどうやっておるんですかね。

○**財政課長（田代勝義）** 普通交付税では交付税算定台帳というものがありますので、そこで確認しているところです。

○**6番（立石幸徳）** その算定台帳は本市サイドで作成するんですか。

○**財政課長（田代勝義）** この算定台帳のもととなる調査については、国から来まして回答しますが、それをもとに交付税が決定されたときに、算定台帳が国から各市町村に通知されます。そこで内訳が分かるようになっていきます。

○**6番（立石幸徳）** 具体的に聞きますけど、午前中言った、一般会計からの企業債償還実施等の部分で一般会計からの繰出、これで前年度の6年度は、病院側が出していないとか要求していないこの5,093万円の医師確保の部分ですね。7年度は病院側から要求があったと。6年度までは、交付税措置がその部分にもあるのかないのか、その点はどうなんですか。

○**財政課長（田代勝義）** その分について、本市への交付税措置はありません。

○**6番（立石幸徳）** 今度初めてその部分は、病院側が要求をして、しかし、その部分についてはさっきから言うように交付税措置が台帳等に出されて、交付税で返ってくると整理すればいいんですか。

○**財政課長（田代勝義）** その経費については、本市には交付税措置はないということです。

○**6番（立石幸徳）** 最初に私がその理解していたのと違ってくるものだから。

5,093万円は丸々市の負担ですか、交付税措置がないっていうことは。

○**市立病院事務長（西村祐一）** 医師確保を受けることに要する経費については、その部分で昨年度は98万9,000円繰入れをしているところなんですけれども、こちらについては非常勤医師の費用弁償分、通勤に係る費用の分だけで、交付税措置がされている部分です。あと、実際非常勤医師の勤務する報償費は交付税措置の対象にはなっていないと。ただ、医師等の確保を図るため公立病院において医師等の派遣を受けることに要する経費は繰入基準になっておりますので、それに基づいて繰入れは行っているということになります。

○**6番（立石幸徳）** 繰入は午前中も、財政課から聞いているわけですよ、項目に出しているわけですからね。要はその部分の交付税措置がどうなっているかってことですよ。それは去年までの98万円、この関係の費用弁償ですか、これは交付税措置があったと。今度の費用弁償以外の5,000万円と97万円は大違いですからね。

その他大体5,000万円近くの一般会計繰入れは交付税措置では見られないと確認すればいいわけでしょう。

○**市立病院事務長（西村祐一）** ただいま6番委員のおっしゃったとおりでございます。

○**6番（立石幸徳）** もちろん市立病院への繰入基準には載っていますよ。繰入基準ではあるけど、その繰入基準にあるもの全部が交付税措置なされるとは限らんわけですから、今そのところを確認したんですけどね。

その部分をはっきり言って、昨年度までは一般会計に要求していなかったものを今回7年度初めてそういう部分も繰入れをお願いしたのは、病院経営が非常に厳しくなってきたという状況はそういうことで考えとけばいいんですか。

○**市立病院事務長（西村祐一）** ただいま6番委員の御指摘のとおり、今年度については病院の収益が落ちてきたと。その反面、費用については、やはり人件費が増加している部分がございますので、今回については、その非常勤医師の報償費についても繰入れをお願いしたところでございます。

○**6番（立石幸徳）** それで、この繰入れの部分だけ言っても、全体的な公営企業に関しては、もう今度の3月末が公営企業は決算の締切り、一般会計、特別会計についてはいわゆる出納閉鎖という状況がありますけど、3月末が企業会計は締切りですのでね、大体の決算になってく

と思うんですけど、まずこの患者数で非常に大きな落ち込みといいましようか、外来のほうが4,100人ぐらい当初からすると落ち込んできたわけですね。この事情はどういうことなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 外来の患者数が4,132人減となっておりますけれども、こちらの1つ目の要因としましては、外来の消炎鎮痛という処置があるんですけども、点数が算定できないマッサージの部分で廃止しまして、その関係で令和6年度実績が2,876人あったものが、7年度の見込みとしまして1,023人となりますので、差引き1,853人の減となります。

マッサージを廃止した余力については、収益の大きい入院の運動器リハビリテーションへ振り替えて実施しております。令和7年度はこの入院の運動器リハビリテーションで約754万円の増収を見込んでおります。

逆に消炎鎮痛の減については、約204万円の減ということですので、差引き550万円のプラスとなっております。そういった消炎鎮痛が減少した関係で1,853人減少していると。

それとあと2つ目の要因は、人口減少等による実患者数の減少が挙げられます。

令和6年度と令和7年度のそれぞれ9月末時点の実患者数を比較しますと、令和6年度が1,169人から令和7年度1,033人ということで136人減少しております。この方々が毎月受診したと仮定しますと、136人掛ける12月で1,632人となります。

3つ目の要因については、これは前々回の予算特別委員会でも答弁したかとは思いますが、薬の処方日数を増やしたことによるものがあります。

薬の2週処方だったものが4週処方になったり、4週処方だったものが7週処方になったというパターンがございますけれども、単純に計算しますと、令和6年度実績から定めた予定の1万3,310人から、4,132人減少しておりますけれども、そのうちの1,853人は先ほど申し上げました消炎鎮痛を行っている患者の減、1,632人は、人口減少等による実患者数の減ですので、残りの647人が薬の処方日数を増やしたことなどによる減と考えております。

○6番（立石幸徳） 最初の説明にあった点数が判然としないマッサージ、これはもう今後ともずっと将来にわたってやめていくということになるんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 市内のほかの民間の医療機関でリハビリや消炎鎮痛を行っている医療機関に確認したところ、どこもこのマッサージを行っていないということで、当院においても、現時点では、マッサージは行わないという方向で考えております。

○6番（立石幸徳） こういった点も踏まえて8年度施政方針では、市立病院の全体的な診療の在り方、科目は、そういう点も踏まえた上で、8年度に市立病院の診療科目を見直すと考えとけばいいんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 診療科目においては、ただいま6番委員の方がおっしゃったとおり、小児科を増やすとなっております。そのほか現在、当院が掲げている診療科目は内科のみですので、内科と小児科となっております。

内科の中でリハビリテーションを行っているところなんですけれども、このマッサージを行わなくなったというのは、7年度の途中で行わなくなっておりますので、そこまでは含まれてないのですが、全体的に見れば、そういった部分まで考えていただいてもよろしいかと思います。

○6番（立石幸徳） また当初予算の審査もありますのでね、その8年度に係る分はそこでもいろいろ教えていただきたいんですが。元に戻るようなんですけど、繰出基準について、小児科も繰出基準に一般会計から繰入れができるようになっていっているんですね。現在の小児科の部分についての一般会計繰入れは、現在まだないと考えればいいんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 繰出基準の中には、小児医療については、入院設備が整っている部分についてのみですので、外来のみ対応するのであれば、繰出基準には含まれてこないとなっております。

現在の小児科の部分については、先ほどから申し上げております医師派遣を受けることに要する経費、こちらのほうに、現在、小児科医が毎週日曜日もしくは祝日の当番医日に来られていますけれども、その小児科医の報償費及び費用弁償の分については繰入れを行っているという状況でございます。

○6番（立石幸徳） それからもう一点、具体的に1ページの病院事業費用の特別損失が金額的には98万2,000円ですけれども、これ何で特別損失が出てきたんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらの特別損失については、過去の年度を修正して損失を計上する必要が生じた場合に、これを過去の年度の損益計算に帰属させることは困難ですので、特別損失、ここでは過年度損益修正損として処理しているものでございます。

今回については、消滅時効を経過した未収金のうち、本人死亡や所在不明など回収が困難な診療費の一部負担金、それと、昨年度まで仮払金で計上しておりました所得税追徴分を不納欠損とするものです。

○6番（立石幸徳） 本市は外国人の方も人口割からいくと非常に多いんですが、外国人の方が診療して、未払いのまま市立病院に迷惑をかけるような形で、どうしても特別損失という形で落とさないといけない、そういった事例はないんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 今回の特別損失に計上しております中で、国外に行かれまして、外国人消除者ということで1名だけいらっしゃいます。

○6番（立石幸徳） これは外国人の全国的な対策としても、医療費の部分で、こういう事態が全国的にも見られるということで、この対策というのもきちっとした形で示されてくると思いますので、病院側としては、そういうことが発生しないように対策をしていただきたいと思います。

今後のことについては、先ほども言ったように8年度当初でまた詳しくお尋ねしますが、具体的に7年度に関わる部分で、とにかく病院、医療機関あるいは介護施設もそうですけど、いろんな光熱水費を含めて、コストは非常に上がっていく。そういう中で、診療報酬あるいは介護報酬もそうなんですけど、なかなかきちっとした報酬をしていただかないということで、特別に国がもう応急的に支援金を医療機関等に出すということが報道されましたけど、これは公立病院の市立病院にも該当をしてくるというか、その特別な支援はなされているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいま委員からおっしゃいました部分については、今回の補正では、補正予算書の10ページを御覧いただきたいと思いますけれども、10ページの一番下に補助金、国庫補助金としまして1,792万5,000円計上しております。

そのうち医療機関等における賃上げ物価上昇に対する支援事業といたしまして、まず、病院賃上げ支援事業、病床数が55床ありますので、55床掛ける8万4,000円ということで462万円。それと、病院物価支援事業がございまして、こちらが11万1,000円掛ける許可病床数55床でございます。

それプラス救急車の受入れ件数が1件以上1,000件未満の部分については、加算で500万円ございますので、それを合計して、1,110万5,000円という計算でございます。合計でこちらの部分が1,572万5,000円という形で今回補正に計上しております。

○6番（立石幸徳） これからのことについてはまた8年度当初予算でいろいろと診療報酬の関係なんかも出てくるかと思えますので、後でその点お尋ねをさせていただきたいと思います。

○9番（禰占通男） 以前、未収金について相当な額があったもんで、質疑したら、そのときは回収に順次取り組むという関係者からの答弁だったんですけど、もともとこの未収金は現在幾らあるんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 決算に出てくる未収金については、一般の方でしたら2か月分の診療報酬の国民健康保険や支払い基金からもらえる7割分、後期高齢の方だったら9割分が乗っかっていますので大きく見えますけれども、実質的には300万円から400万円が繰越しの未収

金となっているところがございます。

○9番（禰占通男） その頃は外国人が日本に来て、治療を受けて、そしてそのまま帰るということはあんまり報道されてなかったんだけど、この2年ぐらい前からそういうこともどんどん報道されてきているので、そんなことを今聞いたんですけど。

今1名と答弁しましたよね、先ほど外国人、逃亡じゃないんだけど、そんな感じで。今までにそういう事例っていうのはどうなっているんですか、把握しているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 外国の方の未収金については、不納欠損は先ほど申し上げました1名の方のみで、それ以降、現在の未収金にも外国人の方はいらっしゃらないとなっております。

○9番（禰占通男） それともう一点、外来の部分が出てきたんですけど、簡単に言えば、車を持っていたり、枕崎市民じゃなくても近隣からも相当な患者が来るっていうのは前からの報告で聞いたりしているんですけど、そういった交通の便を持たない人の対応はこの病院会計とかそういうのに関して、医師会とかそういう問題に上がってないんですか。

病院に行きたくても行けない。簡単に言えば、目の前に見える三島村も医療費も相当安いんだけど、そういった場合は医療費が上がらないんだけど、結局はもう病気が見つかって入院しましたとなると、帰ってくるときはもう亡くなって帰ってくるという。三島は実証運航があった頃、一緒に乗せてもらって私は島民の方に聞いたんですよ、いろいろと。そしたら、大体、医療機関にかかる機会があんまりないので、入院したらほとんどが亡くなって帰ってきますよって、そういうことを聞いたもんで、それが本当の実情だと思うんですよ。

市内の、歩いてどっか病院に行けるところはいいと思う。そうした場合は、今、タクシーチケットも補助しているけど、そういった面で病院の空白地帯とかそういう人たちに対して手を差し伸べるというそういう考えはないんですかね。新年度に移るんだけど。

○市立病院事務長（西村祐一） 交通手段がない方の対応についてなんですけれども、御家族の方がいらっしゃる場合は、その御家族の方に病院まで乗せてきていただいて、また、一緒に診察の内容まで聞かれて帰られる方もいらっしゃいますし、どうしても対応できない方については、当院では、訪問診療とか訪問看護、こういったものを実施しておりますので、そちらのほうで対応できるかとは考えております。

○9番（禰占通男） それを本当にお願ひしたいんですけど。それとあと隣の市のことを言うのも何だけど、隣はどこから乗っても200円、コミュニティーバスがですよ。そういう方は不便ないと思うわけね。うちはそれが無いから。やっぱりそういうことも、年寄りだけあんまり優遇措置すると、今の若い人に本当に文句を言われそうな感じなんだけど、そういうのも必要じゃないかなと思っているんですよ。親戚がいるのでいろいろ聞くと、もう使いきれんというぐらい枚数をもらうそうです。ですから、そこら辺も副市長にもお願ひします。

○副市長（本田親行） ただいまタクシーチケットの配付とともに予約型乗合タクシーの実証運航を行っております。乗降場所については市立病院に限らず、市内病院でありますとか、また買物ができる施設等も設定しておりますので、なかなか利用も図られてない状況でございますが、また今後も実証運航、本格運航に向けて広くそういうこともPRしながら、不便のないように進めていきたいと考えております。

○11番（橋口洋一） 一般会計のときにもお伺ひしたところだったんですけども、一般会計からの繰入金、繰出金については1億3,000万円超える金額があるということで、これってもう際限ないんですかという質疑をしたところでした。

今る話をお伺ひしたところで、その根拠は確認できました。その流れの中で、今まではもう要求しなかった医師の確保に関するものとか、今回増えてきているということは、枕崎市の病院経営の強化プランのところに挙げられている繰出基準のところ、また今後、経営があまりよろ

しくないということで、もっともっと繰出金を要求していくとかそういうような形になるおそれがあるところなんではないでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 一般会計からの繰出金については、先ほども若干触れましたけれども、市立病院の会計と一般会計と、それぞれの状況を見ながら繰出基準の範囲内で市立病院としては繰入れできればと考えているところでございます。

○11番（橋口洋一） 繰入基準の範囲内ということで、名目はあります。けれども、ここまでの要求額の全額ではなくて、何割までを基本的にはみるよとか、そういうような金額的な基準というのがあるんじゃないでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 繰出基準の中で、先ほどの救急医療に要する経費とか、医師確保に要する経費については、ある程度分かりやすい形で書かれているんですけども、不採算地区病院の運営に要する経費の繰出基準というのが、不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経費に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額となっているため、曖昧な書き方になっています。

私の理解としては、医業収支で、一般会計からほかに医業外収益で繰入れを頂いておりますので、それを全部差し引いた額が不採算地区病院の運営に要する経費の繰入基準になるんじゃないかなと考えておりますけれども、先ほどから申し上げますとおり、一般会計の状況と市立病院の会計の状況を見て、財政課と協議を進めてまいりたいと考えております。

○副市長（本田親行） 繰入れに対して、際限がどこまでなのかという趣旨のお尋ねかと思えますけれども、市立病院は企業会計でございますので、やはり独立採算制が基本になると思えます。

収入の確保とともに、支出についても適正な支出なのか、常にチェックしながら、今回、病床の見直しも行っていくわけですが、そういった収入の確保、経費の削減というのに努めながら、繰入れについても抑えていくと申しますか、まず過度に繰入れに頼ることのないように経営していくべきであると考えております。

○11番（橋口洋一） そうですね。繰入れに頼らないような運営になっていかないといけないところなんですけれども、キャッシュフロー計算書を見てみると、今出されている6ページのところで、一番下のところで1億3,600万円のマイナスということで、期首残高からその分を引いて、あと3億0,800万円しかない。

翌年度の8年度を見てみますと、2億円弱またここが上がっていて、もうキャッシュがほぼショートするような状況になってきているのが見えています。なので、今後は、一般会計から繰入金頼りの運営になってしまうおそれがあるんじゃないかなというのは非常に危惧しているところです。

ですので、病床の変更とかいろいろ対策は取られているかとは思いますが、この見通しからいくと、やはり来年度、また当初があって、年度末の補正までのところで、さらにまた赤字が増えてしまうんじゃないかなというのを非常に危惧しているところなんですけれども、病院としての見通しはどのように考えられていますでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいまの御指摘のとおり、キャッシュフロー計算書の中で、予定キャッシュフローの期首残高が1億3,600万円程度減少することになっております。

その要因については、当然なんですけれども、当年度純損失が1億2,872万7,000円となるのが大きな要因なんですけど、この補正予算書に基づいて計算している額でございますので、その当年度純損失の増減については、入院収益と外来収益の今後の若干伸びがあると思っております。

それと病院事業費用の不用額がどれほどあるかによりますので、ここに計上しております約1億3,600万円よりは減少するのかなと思っております。

11番委員の御指摘のとおり、このまま赤字が続く現金が少なくなることについては、経営上好ましくないの、7年度中には先ほども申し上げましたリハビリテーション部分の体制を見直

して、運動器リハビリテーションの増収を図ったほか、4月以降については、病床機能の再編を図るなど経営改善の取組を行っていきたいと思います。

病床機能再編によりまして、初日本会議でも若干申し上げました、令和7年12月末現在の病床利用率と、1人当たりの収益の数値を使用して計算しましたところ、約3,000万円程度の増収は見込めるのかなと考えております。

○11番（橋口洋一）さらなる改善をよろしくお願いいたします。

○委員長（水野正子）ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第16号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子）異議もありませんので、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時17分 再開

△議案第17号 令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長（水野正子）再開いたします。

次に、議案第17号令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（今給黎仁）議案第17号令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、収益的収入は、4月の人事異動に伴い、児童手当分の営業外収益、一般会計負担金を補正、収益的支出は、建設改良費の増に伴い、営業外費用の消費税及び地方消費税を補正するものです。

資本的収入及び支出において、資本的収入は、建設課所管の道路改良事業における水道管移設に伴う補償を負担金として補正、資本的支出は、委託料に係る労務費の増加に伴い建設改良費を補正するものです。

第2条、第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入を16万2,000円増額し、合計で4億2,615万6,000円にしようとするもので、当初予定額4億2,599万4,000円に対し、0.04%の増となります。

支出は1万8,000円減額し、合計で4億1,202万9,000円にしようとするもので、当初予定額4億1,059万円に対し、0.35%の増となります。

なお、税抜の純利益は125万8,000円で、当初予定額255万3,000円に対し、129万5,000円の減で率にして50.72%の減となります。

第3条資本的収入及び支出のうち収入を80万6,000円増額し、合計で4,465万8,000円にしようとするもので、当初予定額4,385万2,000円に対し、1.84%の増となります。

支出は19万3,000円増額し、合計で2億7,197万8,000円にしようとするもので、当初予定額2億7,162万7,000円に対し、0.13%の増となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する額2億2,732万円は、過年度分

損益勘定留保資金88万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,418万7,000円、建設改良積立金7,100万円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,125万円で補填します。

以上、概略説明いたしましたでしたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いいたします。

質疑はありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第17号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第18号 令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（水野正子） 次に、議案第18号令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課参事（山崎弘人） 議案第18号令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、国庫補助事業に係る補助金が当初予算額2億4,425万円に対し、交付額1億4,700万円、その後の国の補正予算による補助金交付の内示額が6,000万円、合計2億0,700万円で、3,725万円減額になったことにより、実施ができなくなった業務量の減額、財源となる企業債及び国庫補助金の減額が主なものとなっております。

また、前年度取得資産の確定や、企業債利率見直しなどに伴い、収益的収入支出及び資本的収入支出をそれぞれ補正するものです。

第2条業務の予定量(4)主要な建設改良費のうち、管路建設改良事業費を9,182万4,000円増額し、1億8,538万6,000円、処理場建設改良事業費を1億4,300万円減額し、2億4,878万9,000円とするものです。

第3条収益的収入及び支出のうち収入を31万5,000円増額し、合計で7億5,761万5,000円にしようとするもので、当初予定額7億5,730万円に対し、0.04%の増となります。

支出は198万3,000円増額し、合計で6億9,753万4,000円にしようとするもので、当初予定額6億9,720万4,000円に対し、0.05%の増となります。

なお、税抜の純利益は3,864万円で、当初予定額3,755万円に対し、109万円増で率にして2.9%の増となります。

2ページを御覧ください。

第4条、資本的収入及び支出のうち収入を、5,215万円減額し、合計で5億5,020万円にしようとするもので、当初予定額6億0,235万円に対し、8.66%の減となります。

支出は4,945万7,000円減額し、合計で7億1,992万4,000円にしようとするもので、当初予定額7億6,932万1,000円に対し、6.42%の減となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し、不足する額1億6,972万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,189万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億0,952万3,000円、当年度利益剰余金処分額3,012万円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額223万6,000円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額595万1,000円で補填します。

なお、配付しました資料は、国の補正予算に係る補助金交付対象になる事業の位置を示した図面となります。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） この建設改良関係の管路建設が増になった。それから、処理場建設は、第5条で債務負担行為が出ていますから、受変電設備が8年度に持ち越されたんでしょけど、この事情を両方教えていただきたいと思います。

○水道課長（今給黎仁） 当初、国庫補助金額が1億4,700万円で交付率が60%しか交付されなかったため、処理場建設改良事業のうち、処理場の受変電設備改築工事1億5,500万円の事業については次年度以降に延期して、事業費を減額したところでございます。そのため予算第5条に定めた債務負担行為も廃止という形をしております。

一方、管路建設改良事業費については、管渠の老朽化対策ということで、国の補正予算による国庫補助金の内示を新たに6,000万円受けました。

そういうことで、事業費の増額をしているところでございます。

補助金の増額分については管渠更生工事等の3か所、それからマンホール蓋取替を48か所、合わせて事業費1億2,600万円分になりますけど、これについては、8年度に繰越しをして実施する予定であります。

○6番（立石幸徳） まず、管路建設の関係ですけど、国が追加の内示をしてきたっていうのは、どういったことから、そうなってきたんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 一応、県から、国の補正部分については、8年度分を前倒して、補助を受けるような形を取ってくださいと、そういうようなお話もありましたので、実際は令和8年度にこちらとしては事業をする予定のものを、7年度補正分として上げて、内示をもらえたという状況であります。

○6番（立石幸徳） そうすると、当然、本市としては、その予定というか工事の予定箇所、そういうものはもう準備はできていたわけですか。その前倒しをなささいということで来たというんだけど。国からそういうものがあっても、すぐ本市の対応は取れたんですか。

○水道課長（今給黎仁） 今回の補正をお願いした部分についてはストックマネジメント計画に含まれている事業内容でしたので、その分について、今回、7年度補正として要望をしたところでございます。

○6番（立石幸徳） はい、分かりました。そうするともう一方の処理場の関係、これは受変電の設備改築なんですけれども、この計画は予定どおりきているんですかね。

○水道課参事（山崎弘人） 処理場についてもストックマネジメントで計画がなされておるところで、7年、8年度に送風機、それから受変電設備の改築を行う予定となっております。

ただ、今の内示が受変電設備については、国からの内示がなかったものですから、また1年先送りになっているところです。

○6番（立石幸徳） これまでも処理場関係では、発注はしても受注業者がないとか、非常に遅れが出てきたことを、説明を受けましたけど、この受変電の設備改築は、もう発注したらすぐ受注業者は出てくるものですか。

○水道課参事（山崎弘人） 今の脱水機の受注者がいないというのは、こちらの設計の変更もあって、予算が上がったものですから、今のところ発注ができなかったというのが、脱水機ではあるところです。

それで、今回の受変電設備については、入札をすれば、受注はされるものと思っております。

ただ、昨年、送風機等の設計の中で、受変電設備を先にすると、その受変電設備でかかる容量より大きくなる可能性があるんで、水処理の工事を先にしたほうがよいという、昨年、設計

で結果が出ておりますので、来年度ではなくて、先に水処理の工事をするという計画になっております。

○6番（立石幸徳） その水処理の工事は、かなりの経費というか、その内容的にはこういった工事になるんですか。

○水道課参事（山崎弘人） 水処理の曝気装置になるんですけども、処理場の水槽の中に空気を送り込んで、汚水を微生物で処理するんですけども、その空気の送り方を変更するという事で、金額についてはストックマネジメント経営戦略に入っております1系統だけで3億6,200万円程度の経費がかかるということになっております。

○6番（立石幸徳） そうしますと曝気をするその水処理関係が終わった後に、この受変電の工事がなされてくると、こういうスケジュールになっているわけですか。

○水道課参事（山崎弘人） 今のところそういうスケジュールでいこうと考えております。

○9番（禰占通男） この5条の受変電設備ですけど、たしか10年ぐらい前に、あそこの終末処理場の変電施設は1回やり直していますよね。それでも対応できないから変えるということですか、この新しい曝気装置とかいろいろもろもろ付けるのに、そういう意味でしょうか。

○水道課参事（山崎弘人） 受変電設備については、昭和59年で、当初から改築はされてないということで、令和4年には太陽光発電をつけましたので、それに関しての改造とかは行われていすけれども、抜本的な改築は行われてないところです。

○9番（禰占通男） 事務所がある建物の中に入っている受変電施設がたしかあったと思うんですけど、あそこに対しては、この近年改築したのは私は出来上がったときも見せてもらったような気がするんですけど、じゃなかったですかね。

○水道課参事（山崎弘人） それについては受変電設備ではなくて、場内の運転用の操作盤を大々的に改修をしたという経緯はあります。

○9番（禰占通男） 受変電設備はどこに収まっているの。

○水道課参事（山崎弘人） 管理棟二階の1番北側の部屋になります。

議員が言われる改築の記憶というのは、その東側になる場所だと思うんですが、監視室になっていた部分を、その操作機器を納めている部屋にしてありますので、そのことかと思われます。

○9番（禰占通男） 私は、1か所で賄っているのかなと思うんですよ。分かりました。

○委員長（水野正子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第18号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の審査は終了いたしました。

なお、本日の審査結果については、3月19日の本会議において報告することになりますので、御承知お祈りいたします。

また、審査内容の詳細については、後日配付されますので、委員長報告については、申合せのとおりいたします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

次の委員会は、来週の火曜日から各会計の令和8年度当初予算の審査に入ります。
本日は、これをもって散会いたします。

午後2時39分 散会